伊方町 漁業支援センターだより

発行にあたって

平成21年の新年を迎え、心より新春のお喜びを申し上げます。

日頃は、農業支援センターの事業にご理解 とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

農業支援センターは、昨年4月1日から業務を開始し農業者の総合窓口として、経営、営農から補助事業等の相談や申請手続きがスムーズに対応が出来る機関となっており、多くの農業者の方々にご利用いただいています。

しかしながら、近年の農業情勢は高齢化、担い手不足、耕作放棄地、価格低迷等により農業 生産におけるマイナス要因が拡大しています。 このようなことから、農業支援センターの 役割は重要であり、地域農業の活性化を図る ために農業者が抱える各種課題に取り組み支 援して行きたいと考えています。

現在の重点支援対策としては、①農作業支援サービス…農家へ作業のお手伝いさんを斡旋、②農地流動化サービス…遊休農地解消対策として貸し手と借り手の仲介を重点とし各種の事業を行っていますのでご利用下さい。

今後も、このような事業等で農業者への支援サービスに努め「センターだより」等で皆様に広く情報を周知し、ご活用頂けるようにしていきたいと思いますので、皆さんの一層のご指導をお願いします。

伊方町農業支援センター

〒796-0301 西宇和郡伊方町湊浦1993-2 TEL(0894)38-0311(伊方支店代表) FAX(0894)38-1063

なお瀬戸·三崎総合支所にも 受付窓口を設置しております。

瀬戸総合支所地域産業建設課 TEL(0894)52-0113 三崎総合支所地域産業建設課 TEL(0894)54-1113



<スタッフ紹介>

センター長 梶田 雄二 【伊方町役場】 篠澤 仁人 【伊方町役場】 篠川 俊一 【伊方町役場】 小清水祥孝 【JAにしうわ】 後藤 和久 【JAにしうわ】 山本 崇弘 【JAにしうわ】 崎須家知恵美 【JAにしうわ】 佐々木富士江 【JAにしうわ】

(2009年1月現在)

く関係窓口 伊方町農業委員会

瀬戸総合支所地域産業建設課 三崎総合支所地域産業建設課 八幡浜支局地域農業室

JAにしうわ町見支店 JAにしうわ瀬戸支店 JAにしうわ三崎支店 溜松山宇伊菊加石林池田本都須池藤崎富宮ある。

*農地流動化サービスを 港用しましょう。

貸し手、借り手等の要望を取りまとめ農地をあっせんする「農地流動化サービス」を行っています。流動化サービスについてのお問い合わせは、当センターにご相談下さい。

農地流動化に、適正かつ迅速に対応する為、農地流動化委員会が設立され、その運営に期待が持たれています。この委員会の構成員は、農業委員を中心として中山間集落協定代表、共選役員の方々にお願いしています。

伊方町の農地流動化委員会が発足しました

地区	委 員 長	相談窓口	TEL	
伊方農地流動化委員会	三浦秀夫	伊方町農業支援センター	38-0311	
町見農地流動化委員会	高野晃一	JAにしうわ町見支店	39-0311	
瀬戸農地流動化委員会	阿部好晴	JAにしうわ瀬戸支店	53-0211	
三崎農地流動化委員会	梶原孝一	JAにしうわ三崎共選	54-2188	

(農業委員会事務局からのお願い)

農地の貸借、売買、転用には農業委員会等の許可が必要です!!

「自分の農地だから…」と農地を自由に貸したり、売ったり、無断で転用したり…する前に、地元の農業委員または農業委員会事務局までご相談ください。

荒らす前に お知らせ下さい。

意欲のある生産者に園地をあっせん します。

荒廃園は、イノシシに餌を提供し、 病害虫の発生源となります。

産地を守る為に、経営者の責任で中 止後は必ず樹を伐採して下さい。

伊方町農業支援センターは 農業・農家の総合相談窓口です。ご活用下さい。

営農相談 技術指導 経営相談 税務相談 農作業の支援資金 資金利用相談 農地のあっせん 補助事業 イノシシ対策など

*無料職業紹介所、を活用しましょう。

農作業のお手伝いさんを募集し、必要な農家に紹介します。

- ・お手伝いさんは、現在15名登録されています。登録受付中です。
- ・お手伝いさんの必要な方は、そのつど申し込んで下さい。

「家族のルール」づくりで経営力アップを

家族経営協定を、ご存知ですか?

「家族経営協定」は、家族一人ひとりが夢を持って農業に取り組める、そんな暮らしを実現するための「約束ごと」を取り決めることです。家計と経営の分離を図り、メリットを活かして経営力の向上を図る事を目的としています。

家族経営協定を結ぶメリットとしては、

- ① 家族一人ひとりの役割を明確化し、仕事に対する責任感とやりがいが持てます。
- ② 配偶者・後継者も農業者年金加入(保険料の国庫補助)可能で、老後が保障されます。
- ③ 協定者が認定農業者(共同申請)になることで、各種行政支援を受ける事ができます。

協定について詳しく知りたい方や締結を検討したい方は、お気軽に支援センターまでご相談ください。

平成 20 年 12 月現在

地 区	認定農家	家族協定
三崎	5 6	2 3
瀬戸	3 4	1 0
伊 方	6 6	1 4
合 計	156	4 7



伊方町で2戸の農家が家族経営協定を締結しました。

8月1日(金)、町内の2戸の農家が、家族経営協定を締結しました。

「我が家の経営が、良い方向に向かうチャンスにしたい」「家族みんなで力を合わせてがんばりたい」と協定の締結を喜んでいます。

編集後記

明けましておめでとうございます。ご家族で新しい年の初めをお迎えの事と存じます。牛歩の如くでも着実に世界が協調し、経済が回復・成長することを願わずにおれません。

かかる中みかん販売は、まずまずの好値で乗り切りました。安堵の思いがします。 風に耐えた素朴な組合員の一挙手一投足にふれ、海山を後世に残したいものと思いま す。

伊方町農業支援センターが、農家の一助になれます様努力いたします。ぜひお気軽 にお立ち寄り下さい。(こ)

優良農地保全のための意向調査のお願い

伊方町農業支援センター

各地区の農業委員・農地流動化委員と協力して農地の保全を推進してまいります。お忙しいと存じますが、農地の承継・あっせんに関するアンケート調査に御協力をお願いします。

なお、アンケートの情報につきましては、目的以外に使用しませんので、率直な意見をお聞かせ下 さい。

お問い合わせは、伊方町農業支援センター 1回 38-0311 まで

わ同い百分とは、伊万町長未文族ピングー ILL 30-0311 まで											
摂	昆出先 伊方町農業	支援セ	ンター・	総合支所	f・J A	7	〆切2	月末	までに	お願いし	ます。
氏	名				_		ГЕЬ				
住	所				_		丰 齢		才	-	
•	● 今後の農業経営方針をお聞かせ下さい。(当てはまるものを○で囲んで下さい)										
1	面積を拡大したい	イ すぐにでも			ㅁ ()年後		ハ 購入も可		
2	縮小していく 農業をやめる () 年後に	イ 売りたい ・ すぐにでも ・ 2-3 5-6 10年後			ロ 貸したい ・ すぐにでも ・ 2-3 5-6 10年後			ハ 廃園・植林など ()			
3	その他	イ 集約したい			ロ 交換したい			ハ現状維持			
1 2	売っても良い・貸し 園地の所在:	ても良い・貸しても良いという園地があり 地 の 所 在 地		0ました	- , , - , - ,		プンクラー 首路からの距離				
3											
4 5											
•	上記の園地に関する。	協力	あり	がと・	うご	ざ	いま	した	C 0	しないで欲	LN